			•	2月定例教育委員会会議録
開	催年	₣ 月	日	令和5年2月16日(木)
開	催	日	時	午後3時00分
開	催	場	所	別館3階大会議室
出	席	委		教育長 三笘 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 荒川 富士子 委員 佐々木 美徳 委員 梶原 眞由美
出	席	参	与	教育次長中山 敏章 教育総務課長 瀬口 英隆 社会教育課長 園田恭一郎 学校教育課長 西胤 英明 淡窓図書館長 穴井 健生 文化財保護課長 吉田 博嗣 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 博 物 館 長 行時 志郎 兼世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 梶原 秀一 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 学校給食課長 本川 明
書			記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附	議	議	案	議案第2号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第4号 日田市立博物館条例の一部改正について 議案第5号 日田市北友田3丁目プール用地の変更について 議案第6号 日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部 改正について 報告第2号 令和5年 月期寄附採納について 報告第3号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 について

教 育 長

ただいまから2月定例教育委員会を開催いたします。

前回議事録の確認ですけれども、議事録について変更はござい ませんでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

御了解いただけましたら、会議終了後に御署名をお願いいたします。

次に教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しており ます資料により報告とさせていただきます。

それでは早速議事に入りたいと思います。議案第2号について 事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

議案集の1ページをお願いいたします。

議案第2号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。今回の3月補正では、年度末を迎え、各事業に要しました費用の確定及び決算見込みに伴います計数整理が主なものでございます。内容につきましては、別冊 | の資料により御説明をいたします。

今回の補正は、教育費予算の総額40億6,892万円に2,440万 I,000円を減額し、補正後の総額を40億4,45 I 万9,000円とするものでございます。各事業の補正予算の概要につきましては、各担当課から御説明をさせていただきます。

初めに教育総務課でございます。別冊 | の | ページをお願いいたします。No. | 校務用コンピュータ管理運営事業でございます。本事業は、教職員の校務の効率化を推進し、事務負担の軽減を図るとともに、情報の漏えい防止を図るための校務用コンピュータの運用に関する費用でございます。

今回の補正予算では、校務用コンピュータを利用する際に必要な各種ライセンスについて更新が一部不要となったこと、また、県が共同調達したオフィスソフトライセンスの額の確定及び職員室で使用するプリンターの入札による減額、サーバー機器、ネットワーク機器の入札による減によりまして、補正内訳のとおり、合計344万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。

次にNo.2の小学校施設整備推進事業でございます。本事業は、 学校生活における児童の安全・安心で充実した教育環境の確保の ため、長寿命化を基本とした計画的な大規模改修など、施設の計 画的な整備に関する費用でございます。

今回の補正予算では、石井小学校プール改築工事及び前津江小 学校浄化槽の更新に伴う改修工事の工事内容の確定及び入札によ り減額となったことから、工事請負費について754万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、石井小学校プール改築工事に係る学校施設環境改善交付金の交付決定による60万6,000円の増額、事業費の確定に伴う過疎対策事業債720万円の減額、それに伴いまして、一般財源95万 1,000円を減額するものでございます。

次に NO 3 中学校施設整備推進事業でございます。本事業は、 学校生活における生徒の安全・安心で充実した教育環境確保のた めの中学校施設の計画的な整備に関する費用でございます。

今回の補正予算では、東部中学校の校舎改修工事の工事内容が確定したこと及び入札により減額となったことから、工事請負費について、2,454万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、学校施設環境改善交付金の交付決定による169万5,000円の減額、事業費の確定に伴う過疎対策事業債2,260万円の減額、それに伴いまして、一般財源24万6,000円を減額するものでございます。

次に、資料の | 3ページをお願いいたします。 | 3ページから | 4ページまでのNo. | から4につきましては、財源振替でございます。

歳出の補正はありませんが、歳入につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と一般財源の振替を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地域の 実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう、国から 地方公共団体に対して交付されるものでございます。本交付金 は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とともに、感染拡大の 影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図る ことを目的とした事業などに活用することができることになって おりまして、交付決定額の確定に伴い、交付金を充当可能な市全 体事業において、その割当てを調整したものでございます。

No. | の I C T 教育支援事業は、教職員の研修に関するもので、 I 4ページのNo. 4 学校給食運営事業は、6月補正予算に計上した物価高騰による賄材料費の増額分になります。歳出予算の補正はありませんが、事業の決算見込額の減に伴いまして、交付金額を減額し、一般財源を増額したものでございます。

No.2 小学校確かな学力育成支援事業及びNo.3 中学校確かな学力育成支援事業につきましては、AIドリルの使用料になりますが、交付金の充当可能な市全体事業において大きく減額となった事業がありましたことから、交付金額を調整する上で、この2事

業には臨時交付金を上乗せし、一般財源を減額したものでござい ます。

次に資料のI5ページをお願いいたします。継続費の補正についてでございます。

上段は、小学校施設整備推進事業 石井小学校プール改築事業 でございます。本事業は、令和4年度から令和5年度までの2か 年事業でございまして、資料2ページのNo.2で御説明いたしましたとおり、石井小学校プール改築工事の工事内容が確定したこと 及び入札による減額に伴いまして、年度割及びその財源内訳を変更するものでございます。

事業費の年度割額につきましては、令和4年度が全体事業の60%、令和5年度が全体事業費の40%となっております。参考までに申し上げますと、工事の完成予定は、プール開始前の5月末を予定しております。

次に中学校施設整備推進事業 東部中学校校舎改築事業でございます。本事業も令和4年度から令和5年度までの2か年事業でございまして、資料2ページのNo.3で御説明いたしましたとおり、東部中学校の校舎改築工事の工事内容が確定したこと及び入札による減額に伴い、年度割額及びその財源内訳を変更するものでございます。

事業費の年度割額につきましては、令和4年度が全体事業費の 56.8%、令和5年度が全体事業費の43.2%になっておりま す。工事の完成予定は令和6年1月中旬を予定しております。

次に、資料の I 7ページをお願いいたします。繰越明許費の補 正についてでございます。

繰越明許費とは、年度内に支出が終わらない見込みのあるもの について、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して使用す ることができる経費のことでございます。

Ⅰ番上のⅠ0款Ⅰ項3目の校務用コンピュータ管理運営事業でございます。本事業は、ⅠページのNo.Ⅰで御説明いたしましたとおり、校務用コンピュータなどの運用に関する費用でございますが、事業費Ⅰ,602万Ⅰ,000円のうち、備品購入費、ネットワークのスイッチの購入費になりますが、Ⅰ6万Ⅰ,700円について、半導体不足により欠品が続いており年度内の納品が困難となったため、令和5年度へ繰越しをお願いするものでございます。納品は、令和5年4月末を予定しております。私からは以上でございます。

教 育 長│ 教育総務課から3月補正についての説明でございました。

今日は項目が多いので、それぞれの課ごとに御質問等を受けたいと思います。ただいまの説明につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。

また、後程でもかまいませんので、ご質問等ございましたら、 お出しいただければと思います。

それではないようですので、続きまして学校教育課よりお願い します。

学校教育課長

学校教育課でございます。別冊 I の 3 ページ、No. 4 英語指導助手招致事業でございます。

本事業は、補正概要にありますとおり、JETプログラムにより派遣されるALTについて、帰国者及び交代の入国者が少なかったことによる旅費等の減額補正を要求するものでございます。

本年度のALTの配置状況につきましては、7月に任期満了による退職が | 名、それから前年度配置される分が未配置でありましたので、4月に | 名、 | 1月に7月退職者の後任が | 名ということで配置しております。

具体的な補正内訳につきましては、右側にありますように、主な補正は旅費でございます。当初予算では5名全員が帰国するものとして予算を組みますが、今回 I 名の帰国で4名分は不要になりましたので、206万8,000円の減額補正となり、全体では3 I 6万9,000円の減額補正、財源については全て一般財源でございます。

4ページをお願いします。No.5、No.6は新規事業であり、補正の概要等が同様でありますので、一度に説明させていただきます。

小学校教育活動体制整備事業、中学校教育活動体制整備事業です。No.5の補正概要を御覧ください。

長期化している新型コロナウイルス感染症の対策下で、学校において児童生徒及び教職員等に感染者や濃厚接触者が発生した場合に、教育活動を継続できる体制を整えるための経費について予算要求をするものであります。

①換気用備品の購入、具体的にはCO2 モニター等です。それから②感染者が発生した学校における衛生用品、具体的には消毒液などの購入費に充てられます。学校規模に応じて基準額が決められております。

財源として、学校保健特別対策事業補助金の補助率2分の I が 充てられ、補正の内訳として備品購入費と消耗品費が50%ずつ の金額となっております。合計で小学校が I,800万円、財源内訳は国庫支出金が900万円、一般財源も同額の900万円となっております。

同様の理由により、No.6の中学校につきましては、合計額が I,260万円、国庫支出金が630万円、一般財源が同額の 630万円となっております。

続きまして5ページをお願いします。No.7 中学校集団宿泊体験事業です。補正概要を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、集団宿泊体験を 見合わせたり、日帰りに変更したりしたため、バス借上料等の減 額補正を要求するものでございます。

市内中学校 I 2校のうち、実施した 4校は戸山中、津江中、大山中、五馬中で、市内中心部の人数の多い学校については中止を余儀なくされたという状況があります。減額補正額につきましては、 I 6 5 万 9 , 0 0 0 円で、全て一般財源でございます。

続いてNo.8 中学校部活動送迎支援事業です。補正概要につきましては、市中体連・新人戦における送迎回数の見込みが減ったり、県新人戦において、民間バスではなくスクールバスの運行を増やしたりしたことにより、補助金が減額となったため減額補正するものでございます。

補正内訳は、主にスクールバスの手数料、民間バスを使用した 場合の使用料・賃借料の減額です。

負担金・補助及び交付金が、県新人戦にかかる経費の減額を示しております。合計で I 3 0 万 4,000円、全て一般財源でございます。

6ページをお願いします。No.9 中学生学びアップ事業です。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定の5月中旬から開始時期を6月中旬に変更したことにより、開催回数が減少し、指導者の先生方への報償費等を減額するものでございます。

当初は | 9回の予定でしたが、 | 5回の開催となり、補正の内 訳として、報償費 5 6 万 8,000円の減額が主なもので、合計 では 9 0 万 9,000円の減額補正となっております。財源の内 訳につきましては、県支出金が 6 9 万 4,000円、一般財源が 2 | 万 5,000円となっております。

17ページをお願いします。小学校活動体制整備推進事業、先ほどNo.5、No.6で説明した部分でありますが、国の補正予算成立に伴い3月議会で補正を行いますが、年度内での必要物品の購入が困難であるため、次年度への繰越明許費補正としております。学校教育課は以上でございます。

教 育 長

学校教育課のNo.4からNo.9までの補正と、I 7ページの繰越明 許費補正でございましたが、この説明について何か御質問はござ いませんでしょうか。

それでは、もしあれば後でもお出しいただくとして、次に進め させていただきます。淡窓図書館お願いします。

淡窓図書館長

別冊 | の6ページ下段、No. | O 図書館管理費でございます。 概要でございますが、図書館の管理運営に係る予算のうち、今回、燃料費については灯油単価の高騰により、また、光熱水費については電気料の燃料費等調整額の単価高騰により、当初予算を上回ることが見込まれるため、増額補正するものでございます。

補正額は燃料費60万7,000円、光熱水費68万3,000円、計129万円で、財源は一般財源でございます。淡窓図書館につきましては以上でございます。

教 育 長

淡窓図書館はNa. I Oのみということですね。

これについて何か御質問ありませんか。

それでは続きまして文化財保護課お願いします。

文化財保護課長

7ページを御覧ください。No. I I 伝統的建造物群保存事業でございます。

この事業は、国の重要伝統的建造物群保存地区の豆田町において、歴史的な町並みの維持保存のため、保存計画に基づき実施する建造物の保存修理事業に対して補助を行うほか、屋外消火栓の設置など防災施設等の整備を行っております。

歳出には変更ありませんが、歳入について財源内訳に示しましたとおり、防災施設等の整備に係る県補助金が減額されたことから、県支出金84万円に対しまして、過疎対策事業債80万円、一般財源4万円を増額補正し、財源の振替をお願いするものでございます。

また本事業につきましては、次年度に繰越しを予定する工事がございますので、続けて | 7ページを御覧ください。繰越明許費補正の一覧表の | 番下、伝統的建造物群保存事業の負担金・補助及び交付金850万円について御説明いたします。

伝統的建造物群保存地区内で行われる建造物の保存修理補助事業について、当初は建物の所有者により、令和4年度から5年度にかけての2か年事業として計画されていました物件でございます。こちらは人件費や原材料費を含む工事費が高騰し、工事の設

計変更が必要となったことで時間を要したほか、入札の不調も生じたことから、所有者から年度内での工事完成が困難であるとの申出があったため、事業費全額の繰越しをお願いするものでございます。なお、繰越時期は、工事完成の令和6年3月末を予定しているところでございます。

7ページにお戻りください。No. I 2 埋蔵文化財発掘調査事業 でございます。

この事業は、民間や公共事業の開発に伴う埋蔵文化財の予備調査及び発掘調査、調査報告書の作成等を実施するものです。これらのうち、民間開発の発掘調査については、受託件数の見込みの減に伴い、当初予定の報告書作成については、 | 件を 0 件に、また、発掘調査 2 件のうち | 件については、規模の縮小となったものです。

そのため補正の内訳に示しましたとおり、発掘調査に伴う人件 費、作業員の報酬231万9,000円や遺構実測などに係る委 託料538万9,000円について減額補正の必要性が生じたこ とから、全体で893万5,000円の減額をお願いするもので ございます。財源の内訳につきましても、受託事業の見込み減に 伴い、受託金893万5,000円の減額補正となるものです。

8ページをお願いいたします。No. I 3 重要文化財建造物保存 修理事業でございます。

この事業は、江戸時代の建物で国の重要文化財に指定される行 徳家住宅の屋根の葺き替えや耐震補強のための保存修理工事とし て、令和3年度から2か年間の継続事業として取り組んだもので ございます。今回、事業完了に伴う減額補正及び県補助金の減額 による財源内訳の変更についてお願いするものです。

まず、事業費の減額につきましては、補正内訳のとおり旅費や委託料が減額となったことから、総額45万3,000円の減額補正をお願いするものです。また、財源の内訳につきましては、事業完了に伴う国庫支出金21万3,000円及び一般財源6万1,000円の減、また、県補助金の交付額決定により217万9,000円を減額し、地方債200万円の増額補正として財源の振替をお願いするものです。

また、本事業に係る継続費につきまして、資料の I 6ページを 御覧ください。継続費についての補正前と補正後の年度ごとの年 割額について、財源内訳と支出額、支出の予定額及び継続費の総 額に対する進捗率などを示しております。

9ページにお戻りください。No. | 4 文化財保存活用地域計画 作成事業でございます。この事業は、令和3年度に着手し、令和 5年度には計画の素案作成を行い、令和6年度の国の認定を目指 した取組でございます。

令和4年度につきましては、歴史文化や文化財関係の資料整理 や情報収集に想定以上の時間を要したため、計画作成支援業務委 託の発注等が遅れたことや新型コロナウイルスの感染拡大によ り、ワークショップの開催内容を変更するなど、事業の一部見直 しを行ったところでございます。

そのため、補正内訳のとおり、各種会議やワークショップにかかる報償費や旅費などを減額し、全体スケジュールの変更に伴い計画作成支援業務の委託費を減じるなど、725万3,000円の減額補正をお願いするものです。財源の内訳につきましては、国庫支出金76万8,000円、一般財源648万5,000円の減額となるものです。事業全体の変更前と変更後のスケジュールについては、I0ページに掲載しておりますので御確認をいただきたいと思います。文化財保護課の説明は以上でございます。

教 育 長

文化財保護課の説明について何か御質問はございませんでしょ うか。なければ、スポーツ振興課から説明をお願いします。

スポーツ振興課長

別冊 | の | | ページをお願いいたします。No. | 5 保健体育総務費についてでございます。

本事業は、スポーツ振興に係る事務、スポーツ推進委員の報酬、中学校部活動や大分県民スポーツ大会に係る旅費などの経費でございまして、補正前予算額2,05 | 万8,000円を補正後予算額1,794万6,000円とする257万2,000円の減額を行うものでございます。

補正の内訳といたしまして、旅費につきましては、県内一周駅 伝大会が終了したこと、大分県民スポーツ大会の旅費が見込みを 下回ったことなどによる I 4 9 万 2,000円の減。また、使用 料及び賃借料につきましては、中学校県体の出場のため、当初は 大型バスなどを 4 8 台借り上げることとしておりましたが、勝ち 残りが少なく、実際に借り上げた台数が 4 2 台となったことか ら、バス借上料の I 0 8 万円の減、合わせて 2 5 7 万 2,000 円の減額補正をするもので、財源内訳は、全て一般財源でござい ます。

No. I 6 ツール・ド・九州 2 0 2 3 実施事業についてでございます。本事業は、サイクルスポーツの普及拡大及びスポーツ交流人口の増加により地域活性化を図るため、大分県と共同して開催するツール・ド・九州 2 0 2 3 にかかる経費でございまして、補

正前予算額 | 55万円を補正後予算額2|6万3,000円とする6|万3,000円の増額を行うものでございます。

補正理由といたしましては、大会開催の準備を進めております 実行委員会において、大会準備運営業務委託費や競技ディレク ター招聘費などが見込みより増加し、レースを開催する福岡、熊 本、大分の各県の負担金が増加いたしましたことから、大分県の 負担金の3分の | を負担する本市におきましても負担金が増加 し、6 | 万3,000円の増額補正をするもので、財源内訳は全 て一般財源でございます。

I 2ページをお願いいたします。No. I 7 体育施設管理費についてでございます。本事業は、本市の各種スポーツ施設の維持管理に係る経費でございまして、補正予算額8,549万5,000円を補正後予算額9,553万3,000円とする、I,003万8,000円の増額を行うものでございます。

補正の内訳といたしましては、電気使用量の増加と電気料金の値上がりにより見込みを上回ったことによる30万2,000円の増、財団法人中津江地球財団への鯛生スポーツセンターの指定管理料973万6,000円の増でございます。鯛生スポーツセンターは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市の要請に基づく利用者人数の制限を行いながら、利用料収入により運営をお願いしており、当初、指定管理料である委託料につきましては、0円としておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大期にキャンセルが相次ぎ、収入が見込みより大幅に減少している状況にあり、市の施設を維持管理するため、収支決算見込額の80%、973万6,000円を委託料として増額補正するものでございます。財源内訳は、全て一般財源でございます。

最後にNo. I 8 陸上競技場第2種公認更新事業についてでございます。本事業は、日本陸上競技連盟の第2種公認施設として認定を受けている陸上競技場が令和4年度に更新審査を迎えることから、基準に適合していない施設の改修及び備品購入を行い、引き続き公認を継続しようとするものでございまして、補正前予算額5,359万7,000円を補正後予算額4,844万とする、515万7,000円の減額を行うものでございます。

補正理由といたしましては、陸上競技場の機動掃除機を更新する際に他市の導入状況を調査する中で、当初導入予定であった機種を見直し、備品購入費が下がったため、5 I 5 万 7,000円の減額補正をするものでございます。

また、歳入につきましては、写真判定機の購入費に充当します

スポーツ振興くじ助成金、いわゆる toto 助成金を当初600万円としておりましたが、日本スポーツ振興センターからの交付決定額が480万円となったため、120万円の減額補正をするものでございます。財源内訳は、スポーツ振興くじ助成金が120万円の減、一般財源が395万7,000円の減となっております。私からは以上です。

教 育 長

スポーツ振興課からの説明でございましたけれども、何か御質 問等ありませんでしょうか。

議案第2号の3月補正について説明がすべて終わりましたけれ ども、全体を通して何か御質問等はございませんでしょうか。

よろしければお諮りしたいと思います。議案第2号 3月補正 予算については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

議案第2号につきましては原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第3号について説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案集の2ページをお願いいたします。

議案第3号 令和5年度日田市一般会計予算教育費についてで ございます。説明は、別冊2及び3の資料で行います。

別冊2については、新年度の歳入・歳出予算を予算費目ごとに整理したものでございます。 I ページから3ページは、教育費歳出予算の総括表でございます。 4ページから46ページまでが令和5年度に実施を予定している全ての事業についての歳出予算額でございまして、前年度との比較、本年度の歳出予算の財源内訳、そして事業ごとの明細を右側の説明欄に載せております。

47ページから5 I ページまでが令和5年度に実施を予定している全ての事業の財源となる歳入予算額でございまして、前年度との比較、そして歳入科目ごとの明細を右側の説明欄に載せております。

この資料につきましては、教育費全体の歳入・歳出予算を載せており、大変多くの事業がございますので、このうち主要な事業については、別冊3の主要事業の概要の資料を使って、事業費、事業内容等について、後ほど各担当課から御説明をいたします。

それでは別冊2の資料を御覧ください。まず、1ページから3ページの歳出予算総括表の資料ですが、1ページ右から2つ目の欄、主な事業項目の記載の中で、「No.」で始まる太字のゴシック体で記載している事業につきましては、後ほど説明いたします別冊3の資料に記載の主要事業の番号でございます。

また、事業名に下線が入っているもの、例えば2ページの真ん中より少し下のNo. I 8やNo. 2 3などにつきましては、令和5年度の新規事業となっております。

さらに、4ページ以降の歳出予算の | 番右の説明の欄に対応する事業については、「No.」を振って事業名を黒枠で囲んでおります。例えば、7ページの説明欄、No. | の黒枠囲みや8ページの真ん中のNo. 2、No. 3を御確認ください。これが | ページから3ページの歳出予算の総括表のページの右から2つ目の欄の主な事業項目の記載の中で、「No.」で始まる太字のゴシック体で記載している事業のことで、別冊3の資料に記載の主要事業の番号でございます。

大きく予算全体を確認したい場合は、 I ページから 3 ページの 総括表で御確認ください。それをさらに詳細に確認したい場合 は、 4 ページから 5 I ページまでを御確認ください。

資料の御不明な点などにつきましては、説明後に御質問いただ き、担当課から回答させていただきたいと思います。

それでは、別冊2の資料 I ページをお願いいたします。教育費 歳出予算の総括表でございます。

左から2列目、R5予算要求額の欄の I番上ですが、令和5年度の教育費総額は39億9,04 I 万6,000円でございます。 その右側の令和4年度当初予算額と比較いたしますと、増減額の欄で6,36 I 万6,000円の増額となっております。

増減額の大きな事業でございますが、「番右の主な増減の理由について御覧ください。「ページの「〇款」項3目教育振興費のうち、右端の欄の「番上、「CT教育環境整備事業の括弧内の数字ですが、3,784万1,000円の減。その「つ下の小中学校防犯対策強化事業が2,450万円の増。その下の小中学校机・椅子更新事業が5,061万1,000円の増。その下の特別支援教育活動サポート事業が2,743万6,000円の増。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費の右端の欄、小学校管理運営費(教育総務課)が1,428万8,000円の増。3目学校建設費の右端の欄、小学校施設整備推進事業が1,177万5,000円の減。3項中学校費、1目学校管理費の右端の欄、中学校管理運営費(教育総務課)が2,402万2,000円の増。3目学校建設費の右端の欄、中学校施設整備推進事業が4,762万6,000円の減でございます。

2ページに移りまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費の右端の欄、職員人件費が1,808万3,000円の増。3目地区公民館管理費の右端の欄、地区公民館整備事業が2,188万

3,000円の減。4目図書館費の右端の欄、淡窓図書館空調設備更新事業が1,485万円の増。6目文化財保護費の右端の欄、伝統的建造物群保存事業が2,680万2,000円の減。下線が引いてあります重要文化財建造物保存修理事業が3,484万9,000円の減。9目市民文化会館費の右端の欄、市民文化会館設備等計画補修事業が6,729万7,000円の減でございます。

3ページに移りまして、5項保健体育費、1目保健体育総務費の右端の欄、ツール・ド・九州2023実施事業が3,238万2,000円の増。スポーツ合宿誘致推進事業が1,000万円の増。2目体育施設費の右端、体育施設改修事業が1億5,136万4,000円の増。陸上競技場第2種公認更新事業が4,998万2,000円の減。3目給食センター費の右端の欄、学校給食センター大規模設備更新事業が1,731万7,000円の増。学校給食調理場設備整備事業が1,592万4,000円の減でございます。

次に52ページをお願いいたします。③継続費についてでございます。これは、大規模な工事などで2会計年度以上にわたるものについて、あらかじめその経費の総額と年度ごとの支出限度額を定めるものでございまして、小学校施設整備推進事業の石井小学校プール改築事業、及び中学校施設整備推進事業の東部中学校校舎改築事業は、令和4年度と5年度の2か年で実施しているもので、補正予算書の53ページの継続費補正で説明した内容と同じでございます。

53ページをお願いいたします。④過年度議決にかかる債務負担行為についてでございます。これは、複数年度の契約など、翌年度以降の支出を伴う行為の場合、あらかじめその限度額を予算で定めるものでございまして、「番目の総合体育館外」4スポーツ施設管理委託料から4番目の地区公民館管理運営委託料の4件は、指定管理者による施設管理委託に関するものでございます。また、「番下は当該年度にかかる債務負担行為でございまして、淡窓図書館の窓口業務の委託料に関するものでございます。

以上の5件につきまして、それぞれ当該年度以降の支出予定の 期間及び金額を記載しております。別冊2の説明については以上 でございます。

続きまして、別冊3により、主だった事業の説明をさせていただきます。資料の順番に沿って各担当課から事業の概要を御説明いたします。

まず、教育総務課でございます。別冊3の1ページをお願いい

たします。No. I I C T 教育環境整備事業についてでございます。本事業は、国のG I G A スクール構想に基づき、教員及び児童生徒 I 人 I 台ずつ整備したタブレット端末及び学校の無線 L A N環境の維持管理を行うとともに、計画的な機器の更新も含め、安定した I C T 環境の充実を図るものでございます。

主な事業概要のうち、新たなものについて御説明いたしますと、①のアカウント管理設計委託料は、教員及び児童生徒に I 人 I つずつの専用アカウントを整備し、それによって各種アプリ同士の連携や専用アカウントに紐づく各種クラウドサービスの利活用の推進につなげるための管理設計業務を委託するものでございます。②のネットワーク等改良業務委託料は、令和4年度において改修が必要と判断した9施設について、主にアクセスポイントの増設や後継機種への入替えにより、通信環境の改善を図ったところでございますが、改修済みの9施設以外での利活用の増加に伴い、部分的に通信環境の改善が必要となる箇所の改良を行うものでございます。③のネットワーク機器保守委託料は、令和4年度からタブレット専用の県教育ネットワークへの接続移行に伴いまして、追加したネットワーク機器の保守契約が必要となったものでございます。

事業費は、予算内訳のとおり、合計 | 億 | 94万9,000円でございます。財源につきましては、水郷ひた応援基金繰入金が2,000万円、残りの8, | 94万9,000円が一般財源でございます。

次にNo.2 小中学校防犯対策強化事業についてでございます。 本事業は、小中学校の防犯対策強化のため、学校施設への不審者 侵入の抑止力として、市内の全小中学校に防犯カメラを設置する ものでございます。

事業のスケジュールですが、令和5年度に小学校9施設、6年度に小学校6施設及び小中一貫校3施設、7年度に中学校9施設に設置工事を予定しております。防犯カメラは各学校に3台程度の設置を予定しておりまして、設置場所につきましては、工事前までに学校や関係者と協議の上、最終決定いたします。

事業費は2,805万円、財源は全額一般財源でございます。

2ページをお開きください。No.3 小中学校机・椅子更新事業についてでございます。本事業は、小中学校で使用している児童生徒用の木製の学校机・椅子を、林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として市から委託を受けた協同組合日田家具工業会が製品開発した木製の机・椅子に更新し、より良い教育環境の整備を行うものでございます。

事業スケジュールですが、令和5年度から7年度に小学校、令和8年度から10年度に中学校の机・椅子を更新する計画でございます。

事業費は5,06 | 万 |,000円、財源は森林環境譲与税基金繰入金が3,028万 |,000円、残りは一般財源でございます。

次にNo.4 小学校施設整備推進事業についてでございます。本事業は、施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修などを行うもので、令和5年度は①石井小学校プール改築工事の2年目、②それに伴うプール備品の購入、③いつま小学校浄化槽の更新工事、これは単独浄化槽から合併浄化槽へ更新するものでございます。④石井小学校教室棟の実施設計を予定しておりまして、事業費が6,922万円でございます。財源につきましては、学校施設環境改善交付金が680万3,000円、過疎対策事業債が5,920万円、残りの321万7,000円が一般財源でございます。

3ページには石井小学校プールの配置図を掲載しており、朱書 き部分のプールと更衣室、機械室が工事箇所でございます。

4ページをお開きください。No.5 中学校施設整備推進事業についてでございます。本事業も小学校と同様に学校施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修などを行うもので、令和5年度は①東部中学校校舎の改修工事の2年目、②その改修に伴う備品購入、③南部中学校の管理教室棟と④三隈中学校の武道場については、実施設計を予定しております。

事業費は | 億2,756万5,000円でございます。財源につきましては、学校施設環境改善交付金が8 | 0万4,000円、過疎対策事業債 | 億1,10万円、残りの836万1,000円が一般財源でございます。

5ページを御覧ください。東部中学校の配置図を掲載しております。朱書きの部分の管理教室棟及び特別教室等が改修工事箇所で、技術室については解体、EVと書かれた箇所がエレベーターの設置箇所でございます。校舎の構造上、渡り廊下にスロープを設置することが困難なことから、エレベーターは2か所の設置となっております。私からは以上でございます。

教 育 長

それでは令和5年度当初予算の教育総務課からの説明でございましたが、ただいまの説明について何か御質問ございませんでしょうか。

諫 本 委 員

ICTのタブレットをまた揃えるということですが、今まで足りなかったので、この分を補充し、それで全員に行き渡るということでしょうか。

教育総務課長

タブレット端末の借上げについては、計画的に更新をしていく こととしておりまして、概ね5年間のリース契約を結んでおり、 そのリース料を毎年払っていくという形になります。

古田委員

小中学校防犯対策強化事業の防犯カメラは、大体何台ぐらいあるのですか。

教育総務課長

各学校、それぞれ3台程度を予定しております。

佐々木委員

確認ですが、小中学校の机・椅子を家具工業会に頼んで、日田 杉で作るという説明でしたよね。

教育総務課長

そのとおりでございます。

教 育 長

そのほかありませんか。

それではないようですので、続きまして学校教育課からお願い します。

学校教育課長

学校教育課からは、6ページのNo.6 特別支援教育活動サポート事業から I OページのNo. I 3 中学校部活動推進事業の合計 8 事業について説明申し上げます。

まず、6ページのNo.6 特別支援教育活動サポート事業です。 特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習を進めやすくするための声かけや突発的な子どもたちの行動に対する対応など、児童 生徒の安全確保と学習理解の促進を図るために補助職員を配置するものです。

令和5年度の配置人数は55人としております。補助職員数の 推移ですが、令和2年度までは45名でしたが、令和3年度に5 名増員し、更に来年度5名と、学校現場でよりサポート体制を充 実させるため増員を予定しているところです。

主な予算内訳につきましては、人件費に当たる報酬になります。財源の内訳につきましては、水郷ひた応援基金940万円、一般財源7,928万2,000円、合計8,868万2,000円となっております。

次にNo.7 児童生徒の自立支援事業でございます。様々な問題

を抱える児童生徒や保護者に対する支援や家庭環境等の改善を図るため、臨床心理士等のスタッフの配置、それから不登校の児童生徒に対するICT機器等を活用した支援、いじめの重大事態に係る調査を行うための調査委員会の運営等でございます。

なお、米印にありますように、昨年度までは「問題を抱える児童生徒の自立支援事業」としておりましたが、不登校等は法令上問題行動ではなく、多様な生き方の一つと位置付けも変わっておりますので、全ての子どもたちの自立支援を支えるという意図で、今回から事業名を「児童生徒の自立支援事業」と変更しております。

配置人数ですが、臨床心理士、心の相談員、スクールソーシャルワーカーについては、令和4年度と同数ですが、3番目にある登校支援員については、新たに2名の新規配置を予定しております。

この登校支援員につきましては、7ページを御覧ください。現在、心の相談員6名を配置し、不登校の子どもたちを家庭に迎えに行ったり、別室で学習や生活支援を行ったりしておりますが、不登校の子どもたちについては増加傾向にあり、特に別室登校を支援するということで、市内には別室登校の生徒が多い学校が2校ほどございますので、県教委との連携事業になりますが、今回新たに登校支援員を2名配置するものでございます。

心の相談員と大きく業務内容が違うのは、心の相談員は個別の家庭に迎えに行ったり学校に連れてきたり、玄関先で少し学習を教えたりということがあります。登校支援員につきましては、基本的には別室登校した子どもに対する学習支援などの業務になりますので、迎えに行くなどはしないということが大きな違いです。もちろん、学校の玄関まで迎えに行ったり、学校近辺の家であれば訪問したりするということは弾力的にできますが、心の相談員のような訪問型ではなく、学校に配置して別室登校の子どもたちを支援することとしております。

主な予算内訳は、人件費でございます。財源の内訳につきましては、県支出金としてスクールソーシャルワーカー活用事業費補助金と登校支援員事業費補助金、それぞれ補助率が5分の3となっております。これに一般財源の2,403万1,000円、合計3,015万4,000円となっております。

続いて8ページです。No.8 スクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。教員の負担軽減を図るため、授業準備、補助、採点業務など、教員に代わって行うサポートスタッフを配置するものでございます。

令和5年度の配置人数は、令和4年度と同数で、児童生徒数が500人以上の咸宜小、光岡小、東部中、三隈中に配置する予定です。その他の学校につきましては、学校連絡員の業務内容を変更し、スクール・サポート・スタッフに代わってできる部分も整備しましたので、そういった形で支援していくこととしております。

予算の内訳は、人件費と共済費が主なものでございます。財源の内訳は、教員業務サポートスタッフ活用事業費補助金が補助率5分の3で322万5,000円、一般財源が321万7,000円、合計644万2,000円となっております。

No.9 ICT教育支援事業でございます。全ての教室でICT機器を活用した学習を行い、児童生徒の学習意欲や情報活用能力の向上と、教職員のICT機器の効果的な活用による業務負担の減少等を目的として、ICT支援員を配置するものでございます。配置数につきましては、令和4年度と同数の4名となっております。

予算内訳の主なものは、人件費である報酬、それから共済費、 職員手当等となっております。財源は I, I 3 2 万 4,000円 で、全て一般財源でございます。

続いて9ページの小学校確かな学力育成支援事業と中学校確かな学力育成支援事業ですが、趣旨等が同じでありますので、合わせて説明をします。

No. I O を御覧ください。事業概要としては、チャレンジ英語、市独自の学力調査、そして学力定着補助教材費の購入でございます。中学校のチャレンジ英語は、英語検定です。小学校のチャレンジ英語である英検ESGの6年生全員受験については、米印で示しておりますが、英検協会から本年と同じように無償提供の予定であるため、予算措置は行っておりません。

No. I Oの予算内訳についてですが、紙プリントによる学習教材などの消耗品費、学力調査の手数料、そしてAIドリルの使用料となっております。財源の内訳につきましては、小学校が水郷ひた応援基金I,300万円、一般財源がI,I86万9,000円で合計2,486万9,000円。No.IIの中学校は小学校と同様の財源で、合計2,507万I,000円となっております。

Ⅰ ○ページのNo. Ⅰ 2 中学生学びアップ事業です。本事業は、中学生の学習意欲を高め、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図ることを目的とし、毎月2回、水曜日の放課後に各学校で希望者を対象に数学の教室を開催するものでございます。指導者につきましては、教員○B等を中心に、地域の人材に協力をいただいて

おります。

予算内訳の主なものは指導に係る報償費で、財源の内訳は県支出金の学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業費等補助金が補助率3分の2で | 7 | 万5,000円、一般財源が | 49万円で、合計320万5,000円となっております。

No. I 3 中学校部活動推進事業です。本事業は中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的な向上を図るため、それから教員の負担軽減を含めて部活動指導員を配置するものです。加えて、来年度からは部活動の地域移行に向けた日田市立中学校部活動検討委員会による協議を行うものでございます。したがいまして、米印にありますように、本年度までは「部活動指導員配置事業」でございましたが、地域移行の検討委員会がありますので、事業名を「中学校部活動推進事業」に変更しております。

令和5年度の予定配置人数は、本年度と同数 I 4名で、検討委員会につきましては、年間4回程度を予定しております。

予算の内訳です。報酬は、部活動指導員に対する指導費で、報 償費は、検討委員会委員の謝礼でございます。財源の内訳は、県 支出金の中学校部活動指導員活用事業費補助金が補助率3分の2 で3 | 3万6,000円、一般財源が2 | 9万4,000円、合計 で533万円の予算となっております。学校教育課からは以上で ございます。

教 育 長

学校教育課から主要事業の概要説明がございましたけれども、 ただいまの説明について何か御質問等ございませんでしょうか。

荒 川 委 員

6ページ、7ページで1つ質問です。

登校支援員の件ですが、2人というのは、各学校に2人ではな く、市全体で2人ということでしょうか。

学校教育課長

市全体で2名になっております。別室登校の多い子どもたちの 学校を2校選定し、そこに配置する予定です。中学校が主になる と思います。

荒 川 委 員

分かりました。以前、不登校の子どもが160名くらい市内にいると聞いていたので、2名で足りるのかなという疑問と、もう 1つ、臨床心理士と心の相談員の人数が書いてありますが、スクール・サポート・スタッフの人数はここに入っていませんが、カウントが別ということでしょうか。

学校教育課長

スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、教職 員の負担軽減を行う事業でありますので、8ページのNo.8のとお り、別事業となっております。

不登校の子どもたちに対応する登校支援員の2名体制ですが、 日田市は独自に心の相談員6名という、他市にはない特色的な取 組を以前からしておりまして、これに加えて新たに2名追加する ものでございます。

この事業については、今後、子どもたちの不登校の状況が増加傾向になれば、増員等についても検討していくことになろうかと思っています。

荒 川 委 員

分かりました。もう1つよろしいですか。

9ページの財源内訳のところで、繰入金の水郷ひた応援基金というのは初めて聞く言葉ですが、国からのものでしょうか。

教育次長

水郷ひた応援基金といいますのは、いわゆるふるさと納税でございまして、いただいた寄附金をある程度項目ごとに、こういったことに使ってくださいという寄附者の御希望に応じた形で事業に充当させていただくものです。市全体で幾らぐらいの寄附がいただけそうだから、この事業に幾らぐらい充てることができるという形で財政課の方で配分しまして、この2つの事業にはそれぞれⅠ,300万円ずつの基金を繰り入れるという形になっております。

梶 原 委 員

荒川委員と同じで、心の相談員と登校支援員のことをもう少し 詳しくお伺いしようと思っていたのですが、今お答えいただきま したので分かりました。

私も少し人数が足りないのかなと、もしかしたら各学校に2名 かなと思って質問しようとしたところでした。

教 育 長

ほかに何か質問ございませんでしょうか。

それではないようですので、続いて社会教育課お願いします。

社会教育課長

資料 I I ページ、No. I 4 放課後子ども総合プラン事業でございます。事業概要としましては、放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを進めるものでございます。

令和5年度の事業実施予定としましては、小学生対象のチャレンジ教室が8教室、未来創生塾は小学生及び中学生が対象でござ

いますが、小中学生両方を対象とする教室がむくの木と北三の2 教室で、小学生対象の教室が桂林とアタック。アタックというの は母子福祉会が主になって運営している教室でございます。それ から高瀬、日隈の4教室で計6教室でございます。全ての委託料 として475万円を計上しております。

また、運営委員会の開催や関係者の研修会等の参加、統括アドバイザーとともに事業推進を行うため、謝金や旅費等を計上しておりまして、事業費は合計で5 | 9万 |,000円でございます。財源としましては、運営委員会の開催経費等を除く事業の対象経費に対しまして、補助率3分の2の34 | 万円の県費補助金を充当するものでございます。

次に市民文化会館設備等計画補修事業でございます。パトリア 日田は、開館から今年度 I 5 周年となっております。今後の施設 利用時における事故等を未然に防止するため、計画的に舞台装置 等の補修や更新を行うものでございます。

令和5年度に係る分につきましては、 I 2月の定例教育委員会でも小ホールの利用休止について報告させていただきました。まず、小ホールの舞台機構吊物に関する補修でございますが、操作卓の入替を行います。この入替作業のため、小ホールを利用できない期間が来年2月26日から3月末までとなる予定でございまして、先般報告をさせていただいたものでございます。これにかかる経費が I 億 I,022万円でございます。

大ホールにつきましては、移動型調光器の入替で1,221万円、舞台音響関係では、小ホールの映像装置の入替及び大ホールと小ホールのインターカム装置の入替で2,696万1,000円、その他、空調機のインバータの入替で623万7,000円と自動火災報知機の入替で3,448万5,000円、合計にして1億9,011万3,000円となります。財源ですが、合併特例事業債で1億3,090万円を充当する予定となっております。

12ページには今後のパトリアの補修や更新等を行おうとする 必要な時期等を掲載しております。令和6年度から7年度にかけ ての事業費につきましては、概算でございます。

続いて、大山文化センターでございます。No. I 6 大山文化センター管理費でございます。昨年7月1日にグランドオープンいたしました大山文化センターの管理運営費に係る経費でございます。当分の間、市直営で管理運営を行いますが、文化芸術のほか、奥日田エリアを中心に各種産業や地域資源と連携したカンファレンスやイベント等の招致によりまして、交流や地域振興に取り組むものでございます。

各種事務、光熱水費等の管理費が総額で1,259万8,000円、それから市の事業として自主的に取り組む事業費等を172万1,000円と見込んでおり、合計で1,431万9,000円の予算計上をお願いするものでございます。財源としましては、センターの貸館による使用料が68万円、センター内にあります商工会の事務所や公民館については一部共用する箇所や委託等もございますので、主屋であるセンターが全体の経費を支払うことに対しまして、それぞれ応分の負担をいただく費用等の負担金として160万9,000円を計上しているものでございます。社会教育課及び大山文化センターからは以上でございます。

教 育 長

ただいまの社会教育課からの説明について、何か御質問はございませんでしょうか。

それではないようですので、続きまして淡窓図書館からお願い します。

淡窓図書館長

淡窓図書館でございます。資料 | 4ページ、No. | 7 遠隔地図書貸出事業でございます。こちらは図書館から離れた地域の市民へのサービス向上を図るため、振興局及び振興センター管内の地区公民館 | 0館を通して、図書の貸出と返却ができるよう宅配業者への委託により事業を行うものでございます。利用者からの申請により、週に | 度、該当の公民館に配送し、貸出を行い、また、返却があれば回収も合わせて行います。

予算額といたしましては、本の配送と回収を行う業者への委託料が25万9,000円で、振興局・振興センター管内ともに、年間の実績に基づき、月の平均利用回数分、振興センター管内では月に6回、振興局管内は月に7回分の予算を計上しており、財源は一般財源でございます。

なお、 I 5ページに地区ごとの3年間の利用実績を掲載しております。令和4年度につきましては、 I 2月現在の数字を載せております。

続きまして、 | 6ページのNo. | 8 淡窓図書館空調設備更新事業でございます。図書館が平成元年に開館後、33年が経過し、現在の灯油燃料のダクト方式の空調設備の老朽化が著しいことから、新たに空調エアコンの更新を行い、安全な利用環境の確保と利便性の向上を図るものでございます。

資料の I 7ページをお願いします。館内図を載せておりますが、青丸に斜線マークの箇所に空調エアコンを設置する予定で、 I 階については床置型を I I 台、 2 階につきましては天井吊り下

げ型を3台、計Ⅰ4台を設置し、あわせてキュービクルの改修を含む電気設備の改修を行います。

予算額につきましては、機器の設置に係る空調設備工事、それから電気設備の改修工事費等、計 I,485万円で、財源は一般財源でございます。なお、施工時期につきましては、空調設備の利用がない秋頃を予定したいと考えており、期間につきましては I週間程度を想定し、館の運営に影響が出ないような施工を考えたいと思っています。図書館費につきましては以上でございます。

教 育 長

それではただいまの淡窓図書館からの説明について、何か御質 問はございませんでしょうか。

荒 川 委 員

予算のことではないのですが、淡窓図書館の今後について I つお伺いしたいです。武雄市の図書館などは、中で飲食ができたり、本を買えたりするコーナーがあると思います。

今回初めて2階があることを知りました。日田市では明屋書店が閉店するということもありますので、子どもたちが絵本を買ったり本を買ったりする機会というのはアマゾンしかないのかなという危惧感があります。せっかく「淡窓」という名前がついた図書館ですので、今後何か展開とか予定はありますか。

淡窓図書館長

図書館につきましては、施設そのものの老朽化が課題としてご ざいます。

全国的に、図書館の役割というものがこれまでの単純に本を借りる、調べるといったことから、滞在時間が長いと言いますか過ごすみたいな利用の形態も出てきているのが流れでございます。まだ現時点では予定はございませんけれども、例えば電子図書等についても、随分と導入が増えているといった状況もございますので、そういったものも含め、今後検討が必要な時期に来ていると認識しております。

その際には、十分、市民の方のニーズ等も把握しながら検討を する必要があると考えております。

梶 原 委 員

遠隔地の図書貸出事業ですが、振興センター管内と振興局管内では、今どういった図書目録があるのかということがどういう方法で分かるのでしょうか。

淡窓図書館長

この事業で運搬します図書は、図書館が所蔵している本でござ

います。今は図書館のホームページからでも図書館システムで検索が可能になっておりますので、図書館にある本を検索していただいて、新しい本も含めて読みたいという御希望があれば、お届けしている状況でございます。

また、所蔵がなくても県内の他の図書館から貸出ということも 可能でございます。

梶 原 委 員

配送の拠点は、地区公民館か振興局ということですね。そこまでは取りに行くということでよろしいですか。

淡窓図書館長

図書館から運搬する際には、振興局管内は振興局ではなく、振興局管内の地区公民館にお届けすることとなります。公民館には利用者の方の連絡先をお伝えしておりますので、本が到着したら公民館から連絡があるという形です。

古 田 委 員

淡窓図書館の空調設備は、床に置く型が11台と、2階の天井が3台の合計14台で1,485万となっていますが、床に置く型のものは大体幾らぐらいするのですか。

淡窓図書館長

メーカーによる定価はもっと高い表示もございますが、見積りでは50万弱ぐらいとなっております。

佐々木委員

現在は灯油燃料ということですが、次回新しくする場合も方式 は変わらないのでしょうか。

淡窓図書館長

エアコンについては電気でございます。

教育 長

ほかにありませんか。

ないようでしたら、続いて文化財保護課からお願いします。

文化財保護課長

資料 | 8ページ、No. | 9 伝統的建造物群保存事業でございます。令和5年度は、日田市町並み保存審議会を年2回開催し、 | 件の保存修理工事に対して補助を行うほか、今後、保存修理工事を希望する6件に対しまして、基本設計業務委託を行います。

19ページを御覧ください。令和5年度に保存修理工事を予定している建築物は港町に所在する物件でございます。右側に写真がございますけれども、主な工事は屋根工事、外壁工事、建具工事などでございます。

令和5年度の事業費の総額は1,246万3,000円で、主な

内訳としましては、委託料2 I 6 万5,000円、負担金・補助及び交付金888万円などでございます。財源の内訳は、国庫支出金556万4,000円、県支出金68万4,000円、一般財源は62 I 万5,000円となっております。

次に20ページをお願いいたします。No.20 史跡咸宜園跡保存整備事業でございます。国の史跡であります咸宜園跡につきまして、既に史跡の東側の整備は完了しておりますが、今後、西側の整備を検討するとともに、史跡全体の保存活用を図るため、令和4年度から2か年の予定で、保存活用計画の策定作業に取り組んでおります。

令和5年度は2年目となり、事業費は278万4,000円で、主な内訳としましては、委託料として保存活用計画策定補助業務230万2,000円などでございます。財源の内訳は国庫支出金 | 26万円、一般財源が | 52万4,000円となっております。

No.2 I 史跡小迫辻原遺跡整備事業でございます。この事業は、国の史跡でございます小迫辻原遺跡について、平成23年に策定されました史跡小迫辻原遺跡保存管理計画に基づき、将来に向けた史跡の保存や活用の在り方を検討するに当たり、これまでに実施した発掘調査の成果を報告書として作成するものでございます。

スケジュールにつきましては、令和6年度に調査区の東側を予定しておりまして、令和11年度には調査区の西側及び総括編の刊行物を予定しております。

令和5年度の事業費は472万2,000円でございまして、 主な内訳としましては、出土遺物の実測と人件費が239万 3,000円、委託料として調査で出土した遺物の実測製図業務 221万4,000円などでございます。

2 | ページをお願いいたします。No.2 2 文化財保存活用地域計画作成事業でございます。事業の3年目となります令和5年度につきましては、計画の素案づくりを行うため、協議会の開催や計画作成に関する支援業務を委託するほか、普及啓発に係る講演会の開催などを予定しております。

令和5年度の事業費は549万円で、主な内訳としましては、 委託料468万5,000円でございます。財源の内訳は国庫支 出金269万2,000円、一般財源が279万8,000円と なっております。

No. 2 3 重要文化財行徳家住宅防災施設整備事業でございます。新規の事業となります。行徳家住宅につきましては、令和3

年度から2か年をかけた保存修理工事が令和4年9月に完了し、 現在一般公開を再開したところでございます。令和4年9月に日 田市文化財保護審議会から、平成29年度に発生した九州北部豪 雨の影響で行徳家住宅北側の民有地との境界付近にございました ブロック積みの擁壁などが住宅側に向けて崩壊したままの状態と なっていることについて、行徳家住宅保護の観点から災害対策を 講じることが必要であると判断し、日田市教育委員会に対して答 申が発出されたところでございます。そのような理由から文化庁 や大分県と協議を行う中で、防災施設整備の事業に取り組むもの でございます。

令和5年度は行徳家住宅の敷地と隣接地の土地の境界確認を行い、令和6年度以降、災害対策の方法等の決定を行うための測量 設計や防災施設整備工事を計画するものでございます。

令和5年度の事業費は | 8 | 万円で、全て一般財源でございます。私からの説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの文化財保護課からの説明につきまして、何か御質問 はございませんでしょうか。

古田委員

No. | 9の建造物保存事業、末武家主屋 | 件850万円という部分ですが、広さや何年築など、末武家の内容を教えてください。

文化財保護課長

年数については今、手元に持っておりませんけれども、工事の 内容でもよろしいでしょうか。

まず、850万円の補助金についても御質問があったかと思います。伝統的建造物群保存地区の補助要綱の中においては、上限を工事請負費については800万円までと、また設計監理については50万円までという規定がございまして、このお宅については1,000万円以上の工事費がかかるということで、その上限額を使う予定で考えております。

19ページに写真がございますとおり、面積が分からなくて大変恐縮ですが、右側に屋根がございます。エアコンの室外機があるところでございますけれども、この屋根などが随分傷んでおりますことや、外壁についての破損、また、建物の軸組みが非常に傷んでいるということもあり、本人が工事をしたいと日田市に御相談をいただいているところでございます。

教 育 長

ほかに何かありませんか。なければ世界遺産推進室からお願い します。

世界遺産推進室長

22ページをお願いいたします。私からはNo.24 世界遺産登録推進事業とNo.25 日本遺産魅力発信推進事業の2つにつきまして御説明いたします。

No.24 世界遺産登録推進事業でございます。この事業につきましては、咸宜園・豆田町を茨城県水戸市の弘道館・偕楽園、栃木県足利市の足利学校、岡山県備前市の閑谷学校とともに、近世日本の教育遺産群といたしまして、ユネスコの世界文化遺産登録を目指して4市が連携し、各構成資産の調査研究、普及啓発を行っていくものでございます。

また、市民に向けましては、機運醸成を図るため、市民団体でございます咸宜園平成門下生之会などの活動支援を行っていくものでございます。

事業費は608万7,000円で、全て一般財源でございます。主な取組でございますが、4市によります教育遺産世界遺産登録推進協議会関係の出席旅費や協議会の負担金となります。

調査研究といたしまして、日田市世界遺産登録検討委員会の開催に伴います委員の旅費や研究員の雇用に係る報酬、職員手当、 共済費等となります。普及啓発といたしましては、世界遺産登録 推進講演会の開催にかかる講師旅費や謝礼、その他通信運搬費等 となっております。また、広報ひたやホームページ、フェイス ブック等を活用した普及啓発も図っているところでございます。

続きましてNo.25 日本遺産魅力発信推進事業でございます。 この事業は、世界文化遺産登録を目指しています4市の教育遺産 群が平成27年に文化庁から「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・ 礼節の本源-」として、日本遺産の認定第1号に認定されました ことから、咸宜園豆田町の教育遺産群を活用しまして、観光振興 や地域の活性化を図るため、市民向け講座の開催や市民協働の取 組を進めるとともに、地域の歴史的魅力や特色を効果的に発信し ていくものでございます。

事業費は I 8 0 万でございます。財源は、記念品等の販売による諸収入が 3 万円、一般財源が I 7 7 万円でございます。

主な取組でございますが、市民協働による地域活性化といたしまして、市民公開講座5回の開催経費及び講師の旅費や謝礼、それから日本遺産アイデアグッズの作成に係る費用などとなっております。

また、観光客の受入れ体制の強化といたしまして、小学生子どもガイドや中学生英語ガイドの養成にかかる費用、情報発信といたしましては、毎年開催されます日本遺産サミットでのPRにか

かる旅費や広告料、PRのぼりの作成でございます。また、広報 ひたやホームページ、フェイスブックを活用して、情報発信に努 めてまいります。世界遺産推進室からの説明は以上でございま す。

教 育 長

ただいまの説明につきまして、何か御質問はございませんで しょうか。続きましてスポーツ振興課よりお願いします。

スポーツ振興課長

23ページをお願いいたします。No.26 スポーツイベント推 進事業でございます。

本事業は、競技スポーツやスポーツツーリズムの推進を図るとともに、スポーツによる交流人口の増加を目的として、フェンシング全国大会を初めとした各種スポーツイベントの開催に対して補助するものでございます。

予算の内訳といたしましては、公用車の燃料費23万円、スポーツイベントの事務局車両のリース料として38万円、奥日田椿ケ鼻ヒルクライムレース等の4つの大会の開催事業補助金が合わせて875万円で、全体としましては936万円でございます。全額、一般財源となっております。

次にNo.27 ツール・ド九州実施事業についてでございます。この事業は、先ほど令和4年3月補正で御説明いたしましたが、事業名を「ツール・ド・九州実施事業」と変更いたしました。理由といたしましては、事業概要の I 番下にございますように、ツール・ド・九州2024を令和6年につきましても日田市を含む大分県内のコースで検討中ということでございますので、2023という数字を削除し、事業名を変更したところでございます。

内容としましては、 I O月6日から9日までの4日間、福岡・ 熊本・大分で転戦型のレースが開催されますが、 I O月9日の大 分ステージでは、スタートがオートポリス、ゴールを大原八幡宮 前付近としております。

予算の内訳としましては、大分ステージにおいて、コース上でレースに支障がある市道等の草刈りの委託料といたしまして5 I 万8,000円、令和5年度レース開催の負担金として3,280万9,000円、令和6年度レース開催の事前調整負担金として54万2,000円、合わせまして3,393万2,000円としております。財源内訳としましては、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金445万2,000円、一般財源は2,948万円となっております。

24ページをお願いいたします。No.28 スポーツ合宿誘致推進事業についてでございます。誠に申し訳ございませんが、ここで資料の訂正をお願いいたします。資料の上から4行目に丸印で、大分県スポーツ合宿事業費助成金と書いておりますが、「助成金」を「負担金」に訂正をお願いいたします。

本事業は、新規事業でございますが、大分県と連携し、日本代表や実業団等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対し、その費用を助成するものでございます。

まず、大分県スポーツ合宿事業費負担金につきましては、国内外のナショナルチームやプロ、実業団、大学のトップチームが大分県内でスポーツ合宿を行った場合、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会という組織から、チームの区分ごとの上限額、補助率により、合宿した団体に助成金が交付され、合宿地の市町村はその交付されました助成金の2分の | を負担することになっております。

本市ではこの事業を令和5年度から実施することとしております。予算額としては、ナショナルチーム2チーム分の500万円を計上し、上限額につきましては合宿地の市町村で決定することができますことから、本市では市民の利用を優先させるという考えで、市民の利用が多い時期の施設利用の場合は上限額の80%として考えているところでございます。

次のスポーツツーリズム推進事業助成金につきましては、先ほど申しました大分県スポーツ合宿事業費助成金に該当しないスポーツ合宿に対し、地域の活性化、交流人口の増加を図るとともに、宿泊できる公共施設の利用促進を図るため、市単独で助成を行うものでございます。

対象は市内で延べ20人以上のスポーツ合宿を行う、市内団体も含む団体としており、助成金額は1泊1人に対し、鯛生スポーツセンターなどの市内の公共施設に宿泊した場合には500円、市内ホテル等に宿泊した場合には1,000円としております。また、公共スポーツ施設と大山文化センターの利用料は全額助成、施設の空調費並びに民間施設を利用した場合の料金は半額助成とし、助成限度額は60万としております。なお、スポーツ合宿に対し、他の補助金等の交付を受ける団体は、助成対象外としております。

予算額としましては、公共施設利用分を9,000人、ホテル 等利用分を500人とし、合わせまして500万円、事業全体と いたしましては、負担金・助成金合わせて1,000万円として おります。財源の内訳は、全額一般財源でございます。

25ページをお願いいたします。No.29 体育施設改修事業についてでございます。本事業は、市内体育施設の整備改修を行うことにより、安全な施設づくりに努めるとともに、利用者の快適性を確保し、市民の健康増進、スポーツ推進を図るものでございます。

予算の内訳といたしましては、竹田公園内にあります日田市相撲場の修繕料90万円、体育施設照明設備をLED化するため、大原公園テニスコート、陸上競技場などの8つの施設の改修工事設計業務委託料として300万3,000円、天瀬町にありますB&G体育館のトイレの洋式化、つり天井撤去、LED化等の改修の工事請負費 I 億5,024万9,000円、総合体育館に配置しております委託機材更新のための備品購入費203万円、合わせまして I 億5,6 I 8万2,000円でございます。財源内訳といたしましては、合併特例事業債 I 億 I,420万、B&G財団修繕助成金3,000万で、残りの I,192万2,000円が一般財源となっております。私からは以上でございます。

教 育 長

ただいまのスポーツ振興課の説明について、何か御質問はございませんでしょうか。

続きまして、学校給食課お願いします。

学校給食課長

26ページをお願いいたします。No.30 学校給食センター管理費のうち、給食調理配送業務委託について御説明いたします。

本事業は、学校給食センターにおける学校給食業務を安全かつ 衛生的に、また円滑に実施するための調理配送業務の委託料でご ざいます。委託内容につきましては、調理、配送のほか、食器等 の回収、洗浄、消毒、保管等の業務となっております。

学校給食センターは、現在、小学校 I 3校と中学校 7校、それから県立日田支援学校に通う児童生徒及び教職員の給食を作成しております。令和5年度は、全体で5,020食を見込んでいるところでございます。契約内容は随意契約でございます。

委託料の額は、 I 億 6 万 9,000円で、財源につきましては、県立日田支援学校からの給食負担金539万 I,000円、一般財源9,467万8,000円でございます。

続きまして、No.3 I 学校給食センター大規模設備更新事業でございます。本事業は、学校給食センターの厨房機器や機械設備、配送車等について、更新計画に基づき修理、更新を行うものでございます。

令和5年度につきましては、食缶類消毒保管庫の更新と配送車 I 台の更新、このほか定期点検等に伴います大規模修繕の予算を 合わせまして、総額6,886万1,000円を計上するものでご ざいます。財源につきましては、地方債6,150万円と一般財 源736万1,000円でございます。

27ページに給食センターのレイアウトを掲載しております。 赤く囲んだ部分が食缶類消毒保管庫になります。こちらを来年度 更新する予定でございます。私からは以上でございます。

教 育 長

学校給食課からの説明について、何か御質問はございませんで しょうか。

ないようですので、文化財保護課から補足の説明をお願いします。

文化財保護課長

先ほど古田委員から御質問いただきましたNo. I 9の伝統的建造物群保存事業の件でございます。

末武家につきましては、建物の建築時期は明治9年頃、面積については平屋建てで、約90㎡の建物ということでございます。 以上でございます。

教育 長

これで新年度予算の説明が全て終わりました。全体を通してご 質問等ございませんか。

それではお諮りしたいと思います。議案第3号 令和5年度日 田市一般会計予算教育費については、原案のとおり可決してもよ ろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第3号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第4号について説明をお願いします。

博物館長

議案集3ページをお願いいたします。議案第4号 日田市立博物館条例の一部改正について、御説明いたします。令和4年4月 I 5日に博物館法の一部が改正されました。これに伴い、博物館法第 I 8条の「公立博物館の設置に関する事項は、条例で定めなければならない」という条文が削除されることになりました。

日田市立博物館条例第 | 条では、これまで博物館法第 | 8条の規定を博物館の設置根拠としていましたが、この条文削除により、新たに地方自治法第 2 4 4条の 2 第 | 項の「地方公共団体は、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例で定めなければならない」という設置及び管理規定を根拠とする日田市立博物館条例に改正する必要が生じました。

9ページの下段にあります「4.今回新たに規定する事項について」を御覧ください。説明の前に申し訳ございませんが、 1 か所訂正がございます。欄の右側にあります博物館条例案第 1 条、設置の下にあります「日田市」の文言を「本市」に訂正をお願いいたします。

博物館条例案では、第 | 条を設置規定とし、設置目的は博物館基本構想や | 0ページ上段の博物館法第 | 条の目的に沿って、「本市の豊かな自然や文化等に関する市民の理解や学習の機会を提供するとともに、これらを次世代に継承し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、日田市立博物館を設置する」という文言で明確化しております。 3ページから条例の改正前と改正後を示しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、IOページをお願いいたします。第3条は、日田市教育行政実施方針や博物館基本構想、基本計画に沿って、(I)から(4)までの博物館の事業規定を新たに条例で定めるものです。(I)では自然や文化等に関する博物館資料の収集、保管及び展示、(2)では博物館資料の調査研究及び普及啓発、(3)では他の博物館、学校、公民館等との連携及び協力、(4)ではこれらのほか、博物館の設置目的を達成するために必要な事業としております。

4ページにお戻りください。第2条の名称及び位置についてですが、設置に関することは新たに第1条で規定することになりましたので、第2条第2項に規定していた名称及び位置を、第2条で規定し直すものです。

次に管理規定といたしまして、これまで博物館施行規則第7条に規定していた開館時間及び休館日を条例第4条に、規則第5条に規定していた利用の制限を条例第5条に、また、6ページにありますように、規則第6条に規定していた原状回復義務及び損害賠償を条例第6条に移し、改めて博物館条例の中で規定するものです。

さらに、博物館協議会について規定していた博物館法の条項が 第20条から第23条第 | 項に移動したことから、条例第7条 博物館協議会の設置について、引用条項の整理を行いました。博 物館協議会に関する規定内容はこれまでと変更ありませんが、そ れぞれ第3条から第6条に規定していた条文を第7条から第10 条へと移動するものです。

施行日ですが、新たな博物館法は令和5年4月 | 日より施行されるため、条例につきましても4月 | 日としております。博物館からは以上です。

教 育 長

ただいまの説明について、何か御質問等はございませんでしょ うか。

ないようですので、議案第4号 日田市立博物館条例の一部改正については、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第4号は原案のとおり可決されました。 続きまして議案第5号について説明をお願いします。

スポーツ振興課長

議案第5号 日田市北友田3丁目プール用地の変更について御 説明いたします。

議案集の I I ページをお願いいたします。用途廃止及び所管換えを行う用地は、日田市大字友田 2 5 3 I 番地 3 8 の一部で、面積としまして 4.3 I ㎡を行政財産の用途を廃止し、スポーツ振興課から財政課へ所管換えを行うものでございます。

I 5ページをお願いいたします。対象用地につきましては赤色でお示しをしておりますが、プール用地の一部でございます。

12ページに戻っていただきまして、日田市北友田3丁目プール用地の変更の概要でございます。根拠法令は、日田市有財産規則第5条及び第6条の3、並びに日田市教育委員会事務委任規則第2条第7号で、当該財産の台帳記載事項につきましては御覧のとおりでございます。

用途廃止及び所管換えの理由といたしまして、令和2年7月豪雨災害により被災した二串川護岸において、復旧工事のため、大分県が河川護岸工事を施工しております。日田市北友田3丁目プール用地の一部が施工場所となり、当該用地を大分県が買収する必要があることから、行政財産の用途を廃止し、財政課へ所管換えを行うものでございます。

I 3ページをお願いいたします。用途廃止及び所管換えの内容につきましては、当該財産の台帳記載事項に示しているスポーツ振興課所管の土地566㎡の一部、4.3 I ㎡について、行政財産の用途を廃止し、普通財産として財政課へ所管換えを行い、分筆を行うこととしております。

所管換えの年月日につきましては、教育委員会における議案の 可決後としております。私からは以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何か御質疑はございませんでしょうか。

それではないようですので、議案第5号 日田市北友田3丁目

プール用地の変更については、原案のとおり可決してもよろしい でしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは議案第5号は原案のとおり可決されました。 続きまして議案第6号について説明をお願いします。

学校給食課長

議案集の I 6ページをお願いいたします。議案第6号 日田市 学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正についてでござい ます。

まず、I8ページをお願いいたします。議案提出の理由でございます。日田市大山学校給食共同調理場の老朽化に伴い、同施設の調理機能を日田市前津江学校給食共同調理場に統合するに当たり、所要の措置を講ずるものでございます。

大山学校給食共同調理場を廃止する理由でございますが、 18ページの下の表を御覧ください。市内には学校給食センターのほか、天瀬、大山、前津江、津江の4つの調理場がございます。今回廃止する大山学校給食共同調理場につきましては、平成2年の建設から32年が経過し、建物の耐用年数から建替え等の検討を行ってまいりました。また、全ての調理場において、児童生徒数が減少し、喫食数と調理能力に大きな開きが発生していることから、効率的な調理や運営が難しくなってきている状況にございました。

令和4年度予算におきまして、大山学校給食共同調理場の調理機能を前津江学校給食共同調理場に統合することにより、安全・安心な学校給食の提供の確保と効率的で質の高い施設運営を図ることとして、備品や消耗品等の購入を行ってまいりました。今回、調理機能を移す準備が整いましたので、日田市大山学校給食共同調理場の用途を廃止するものでございます。

Ⅰ 9 ページから 2 Ⅰ ページにかけまして、これまでの経過や大山調理場、前津江調理場の概要を記載しております。

22ページには日田市全体の調理場の配置図を掲載しております。今後は学校給食センターと天瀬、前津江、津江の3つの共同調理場において、学校給食を提供することとなり、前津江調理場からは、前津江小・中学校のほか、大山小・中学校にも給食を配送することとなります。施行の時期は令和5年4月1日からでございます。私からは以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明につきまして、何か御質問はございませんで しょうか。

木下委員

大山共同調理場の統合については、耐用年数という理由が一つあるということですが、津江の共同調理場につきましても耐用年数は令和2年1月となっております。今後、津江の共同調理場につきましても、建替えの際には統合等を考えるのでしょうか。

学校給食課長

具体的な建替えについては、まだ考えておりません。ただし、 学校給食につきましては、調理終了後から2時間以内の喫食とい うルールもあり、例えば、日田市内から配送するということも難 しいですので、建替え等についてどうしていくのかということ は、学校給食課としての今後の課題であると考えております。

教 育 長

ほかに何か御質問はございませんか。

それではないようですので、お諮りします。議案第6号 日田 市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正につきまして は、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「はい」と 呼ぶ者あり)

それでは議案第6号は原案のとおり可決されました。議案は以上でございます。

続きまして報告事項に入ります。報告第2号について説明をお 願いします。

書記

議案集の23ページをお願いいたします。

報告第2号 令和5年 | 月期寄附採納についてでございます。 地区寄附の採納は | 名 | 件でございまして、 | 件目は、前津江町 の梶原公人様から前津江小学校と前津江中学校へ灯油購入費とし て、それぞれ2万5,000円ずつ、計5万円の御寄附をいただ いております。梶原様は、小学校や中学校の時、火鉢で暖をと り、とても寒い思いをしたことから、少しでも児童生徒に温かく 学校生活を送ってほしいという理由で御寄附をいただいたもので ございます。

次に、一般寄附の採納が2団体2件でございまして、 | 件目は、株式会社センコー企画日田支店 支店長 上田乙二郎様から、津江小学校へアスファルト舗装工事一式 | 1万7,600円相当を御寄附いただいております。株式会社センコー企画様は、津江小中学校付近の県道工事を行っている業者で、学校敷地内のうち、児童が登下校時に通行する部分が雨天時にぬかるむことから、ボランティアとして当該部分の舗装工事を行いたいと申し出があり、舗装工事を行っていただいたものでございます。

2件目が、日田中央ロータリークラブ様から若宮小学校へ、児

童図書40冊、7万円相当を御寄附いただいております。同クラブは、青少年育成事業の一環として絵本読み聞かせ事業を行っており、今回、若宮小学校での絵本の読み聞かせとともに、児童図書を御寄附いただいたものでございます。なお、令和元年度には高瀬小学校に同様の御寄附をいただいているところでございます。

Ⅰ月につきましては、以上3件、金額が5万円、物品相当額が Ⅰ8万7,600円、合計23万7,600円の御寄附をいただい ております。報告第2号につきましては以上でございます。

教 育 長

ただいまの報告第2号について、何か御質問はございますか。 続きまして報告第3号について、説明をお願いします。

学校教育課長

報告第3号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてでございます。別冊4 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての冊子をお願いします。 I ページをお願いします。

まず、調査の概要です。調査の目的は、国が体力向上に係る施 策の成果と課題を検証し、改善を図る、各教育委員会が子どもの 体力向上に関する継続的な検証、改善サイクルを確立する、各学 校が学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立て るとなっております。

調査の実施期間は、令和4年4月から7月まで、調査対象は、 小学校5年男女、中学校2年男女になります。本市におきまして は、小学校5年男子が275人、女子が263人、中学校2年男 子が291人、女子が308人となっております。調査内容は、 体力・運動能力に関する調査項目と運動習慣等に関する項目があ ります。

体力・運動能力につきましては、全身持久力を測る20mシャトルランや瞬発力を測定する50m走など、実技に関する項目が8項目と、それを合計点とする体力の総合評価があります。なお、用語の解説としまして、「T得点」という用語が出てきますが、これは全国平均値に対する総体的な位置を示す得点であり、全国平均と同等の場合を50点とします。

2ページをお願いします。具体的な結果について説明申し上げます。まず、小学校5年生男子です。表にありますように、全国・県平均の両方を上回る種目が握力、50m走、逆に両方を下回る種目が長座体前屈となっております。 T 得点につきましては、長座体前屈が49.8と50を僅かに下回っておりますが、

握力や20mシャトルラン、ソフトボール投げ、体力合計点は、52を上回る良好な結果となっております。左下の種目別レーダーチャートにつきましては、全国平均を50とした場合に正八角形となり、日田市の結果は黒字の太線で表しております。全国平均を超えれば外向きが良好な結果、内側になれば課題となっております。正八角形に近いほど、バランスの取れた運動能力を有していると見てください。小学校5年生男子につきましては、握力、ソフトボール投げが良好な結果、課題は長座体前屈となっております。体力合計点につきましては、全国トップレベルにある大分県平均を若干下回りますが、全国平均については上回っております。

続いて小学校5年女子です。県平均・全国平均の両方を上回る種目が握力、50m走、ソフトボール投げ、逆に両方下回る種目が長座体前屈となっております。男子と同様、T得点は長座体前屈が僅かに50を下回っておりますが、握力、反復横とび、ソフトボール投げ、体力合計点は、52を上回る良好な結果となっております。種目別のレーダーチャートにつきましても、握力、ソフトボール投げが良好な結果、課題が長座体前屈となっており、体力合計点につきましても、全国トップレベルにある大分県平均を若干下回っておりますが、全国平均は上回っております。

続きまして4ページをお願いします。中学校2年生の男子です。県平均・全国平均の両方を上回る種目が、小学校とは逆に長座体前屈と立ち幅跳びです。両方下回る種目が握力、50m走となっております。T得点につきましては、握力、50m走は50を僅かに下回りますが、長座体前屈や立ち幅跳び、体力合計点は、51以上の良好な結果となっております。種目別レーダーチャートにつきましては、立ち幅跳び、長座体前屈が良好な結果ですが、ハンドボール投げに課題が見られます。体力合計点につきましては、これも県平均を僅かに下回っておりますが、全国平均は上回る結果となっております。

中学校2年生女子です。全国・県の両方を上回る種目が上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳び、逆に下回る種目が握力、50m走、ハンドボール投げが48 ております。 T得点については、握力やハンドボール投げが48 ということで少し課題ですが、反復横とび、立ち幅跳び等については51.9ですので、良好と考えております。他のカテゴリーと比較して、中学校2年生の女子だけは得意と不得意がはっきり分かれているという結果になっております。種目別レーダーチャートからも、課題や良好な結果は同じように示されていると

思います。体力合計点につきましても、大分県平均には僅かに及 びませんが、全国平均は超えているという状況です。

それから6ページには運動能力総合評価ということで、C以上の市の割合の合計が全国を上回るものを太字で示しております。例えば小学校5年男子です。全国のA、B、Cを足すと63%になりますが、日田市のA、B、Cを足すと76.2%となりますので、全ての小学校男女、中学校男女において、全国平均をC以上で上回っているという良好な結果になっております。

体力や運動能力を支える運動習慣につきましては、7ページを御覧ください。小学校5年生です。生活習慣のうち、睡眠時間が1日8時間以上という件に関しては、男女とも、県・全国より優位性が見られます。一方、朝食を毎日食べる、メディア等の視聴時間については、男女とも課題が見受けられます。運動や体育の授業の意欲等については、男女とも体育の授業の楽しさや意欲的な学習について、良好な結果が出ております。

中学校2年生につきましては、生活習慣の小学校同様、朝食を毎日食べる、メディアの視聴時間が課題であり、良好な結果としては、運動の機会や量のうち、週平均で | 日 | 時間運動しているという項目、体育の授業に楽しさを感じるという項目が、男女とも全国・県より良好な結果となっております。

8ページをお願いします。分析及び課題として、5年間の日田市の平均値が全国平均を上回る項目数を載せております。令和4年度の結果につきましては、小学校5年男子から中学校2年女子まで、先ほど個別に申し上げたとおりです。日田市の平均値が全国値を上回る項目数の経年比較について、小学校5年男女は、令和元年度調査までは男女とも全ての項目で上回っておりましたが、令和3年度以降は7項目にとどまっております。しかし、逆に言うと88%は超えているということになります。

中学校2年男女につきましては、令和3年の調査と比較すると、男女とも1項目減っており、特に女子は、令和元年度調査を境に少し減少傾向にあると考えております。体力・運動能力の総合評価C以上については、安定して全てで超えているという良好な結果となっております。生活・運動習慣については先ほど報告したとおりでございます。

9ページをお願いします。これらを受け、具体的な対策として 教育委員会がすること、各学校が取り組むこと、家庭・地域に協 力をお願いすることの3つで項目立てをしております。

市教委としましては、校長会や体育主任会において重点項目の 設定や提示をすること、それから研究指定校の成果を周知して、 全体的に体力向上を図っていくということです。学校においては、運動の楽しさや喜びを味あわせ、運動への愛好度を向上させる取組の推進、それから生活習慣、メディアやディスプレイを見るようなスクリーンタイムや睡眠時間の改善と食育の充実を図ること。家庭・地域においては、運動・食事・睡眠のバランスの取れた生活習慣の確立や、休日等に家族で一緒に運動する機会の増進等をお願いしたいと考えております。報告は以上でございます。

教 育 長

ただいまの報告につきまして、何か御質問等はございませんで しょうか。

それではないようですので、その他をお願いします。

教育総務課長

3月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、3月 27日月曜日の | 3時30分から勉強会、 | 5時から定例教育委員会でお願いしたいと思います。

教 育 長

3月期の定例教育委員会については、ただいまのとおりでよろ しいでしょうか。それではそのように決定をさせていただきま す。

以上で予定した議案等は終わりましたが、委員の皆さんから何 かほかにございませんか。

古田委員

この間、三隈中学校に行く用事がありました。前日は雨が降っており、当日、雨は止んでいましたが、あまりのグラウンドのぬかるみにびっくりしました。沼のようになっており、帰り際に保護者の車はタイヤが空回りして動けないぐらいにぬかるんでいて、もちろん車は泥だらけですし、前の道路は保護者のタイヤの跡がずっと付いていました。子どもたちは、雨が降ったら数日使えないのは当然みたいなことを言っていて、そのまま乾くと岩みたいに固くなって、よく転んでケガをしているということを聞きました。

石井小学校のプールも大事だし、東部中学校校舎のエレベーターも大事だと思うのですけれど、他の中学校のグラウンドがそこまでぬかるんでいるのは見たことがないので、報告にもあった運動能力の向上のためにも、グラウンドの整備というのは急務ではないかなと思いました。

教育総務課長

こちらでも詳細の内容を確認させていただきまして、改善に向

			けて対応を考えていきたいと思います。
教	育	튻	ほかに何かございますか。なければ2月の定例教育委員会は以上で終了させていただきます。 どうもお疲れさまでございました。
			終了時刻:午後5時18分